

R4-05

安全マップの活用と、警察と連携した防犯教室の取組

- 管内 釧路管内
- 分類 通学路の点検 防犯教室・防犯訓練 安全マップ
スクールガード・リーダー等の活用 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 1 安全マップを活用した、地域の危険箇所の確認と共通理解
- 2 警察と連携した、児童の不審者対応と教職員の対応訓練

■取組の実際

ねらい

- 校区内の危険箇所について、児童自らが把握するとともに、保護者と共通理解を図る。
- 校外で不審者に遭遇した場合に、児童が適切に判断し避難できるよう、児童の防犯意識を高める。
- 教職員が適切な避難誘導や迅速な不審者対応をできるようにする。

内容

1 安全マップを活用した、地域の危険箇所の確認と共通理解

年度当初に安全マップを活用し、危険箇所（水辺や急な坂等）や交通量の多い場所、110番の家等を確認することにより、児童の防犯意識を高めた。また家庭に安全マップを配付し、保護者と児童が安全について一緒に考えるきっかけづくりを行った。



【安全マップ】

2 警察と連携した、児童の不審者対応と教職員の対応訓練

(1) 校内に不審者が侵入した際の対応訓練

不審者の侵入を知らせる「秘密の言葉」を校内放送することにより、児童は速やかに鍵のかかる教室に移動を開始し、移動した教室では、外から室内の様子が見えないような場所へ身を隠すことについて確認した。



【声かけ事案対応訓練】

(2) 校外で声をかけられた際の対応訓練

警察官から、「いかのおすし」の防犯標語や不審者対応についての講話や、危険な状況を想定したシュミレーションを行った。警察官の指導を通して、児童は確かな情報をもとに、自分がどう行動すればよいのかを、正しく判断して行動することについて理解を深め、自分の身を自分で守るためのポイントを学ぶことができた。



【対処方法についての研修】

(3) 教職員の不審者対応訓練

警察官の指導のもと、校内へ侵入した不審者への初動対応の仕方や、児童に危害を加える恐れがある場合の、さすまたを用いた対処方法についての研修を行った。児童は、教職員の不審者対応を見学することで、危機管理意識を高めることができた。

成果と課題

- 安全マップで危険箇所を確認することで、児童と保護者の防犯意識を高めることができた。
- シュミレーションを行うなど、実践的な防犯教室とすることで、児童が実際の場面に即して行動する防犯意識を高めることができた。
- 学校・保護者・地域が連携して防犯について考える場を設定する必要がある。